

東北学院大学の改革に関する意見箱 回答

No.	2024-008
投書日	2024/04/22
タイトル	学院内の喫煙所について
投書内容	<p>ホーイや五橋キャンパスでの授業中も増えたが喫煙所は土樋の端にしかないため、休み時間内にタバコを吸うことが難しくなっている。そのため、喫煙所を増設してほしい。喫煙所を増やすことにはメリットも考えられる。最近では福祉プラザの喫煙所が無くなったが、これは学院生のたむろにより起きたと考えられている。居場所をなくした喫煙者たちはどこに行くのかを考えた場合、違法な場所で喫煙をする者が増えると考えられる。それを防ぐためにも喫煙所を増設をお願いしたい。</p>
回答日	2024/4/30
回答	<p>居場所をなくした喫煙者については、周辺の公共の喫煙所での喫煙は可能です。大学としては学生の健康面等を考慮し全面禁煙化を目標に対応しています。よって、大学構内での喫煙所設置による対応も解決案のひとつの選択肢ではありますが、安易な喫煙所設置には慎重な対応を取らざるをえない状況となっています。</p>